

広島県告示第六百六十四号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十一年七月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	広島市立広島市民病院	所在地	広島市中区基町七番三三 号	効力を有する期限	平成二四年七月八日	備考	更新
	五日市記念病院		広島市佐伯区倉重一丁目 九五番地		平成二四年七月八日		更新